

認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）

【 元気なとき 】

【 認知症初期 】

MCI（軽度認知障害と呼ばれる認知症の前段階）
○もの忘れが多くなる
○同じことを何回も話す・尋ねる

日常生活は自立している

予防

介護予防センター

- ・元気高齢者のための
介護予防カウンセリング
- ・シニアいきいき教室



☞ 「介護予防センター」に
関する市ホームページは
こちら

認知症予防の生活

- ・主食、主菜、副菜を3食
バランス良く食べる。



- ・身体を動かす、脳に刺激を
与える。



☞ 「自分ができる
介護予防」の
動画はこちら

- ・外出して人と話す、笑う
- ・口を動かす「あいうべ」体操、
歯科医院で定期健(検)診

相談

65歳未満の方は、
青森県若年性認知症総合支援センター（7ページ）

各地区の高齢者支援センター
八戸市地域包括支援センター（7ページ）



認知症初期集中支援チーム
認知症の早期相談・早期治療を目的に、
地域包括支援センターや高齢者支援センター
にチーム員を配置しています。



医療機関受診・診断

かかりつけ医療機関（もの忘れ相談医）
（5～6ページ）



専門的な診断・治療が必要な場合は、
認知症診断医療機関へ紹介

はちのへ認知症疾患医療センター
認知症診断医療機関（5～6ページ）



認知症の進行	元気なとき	認知症の疑い(MCI)	初期
本人の気持ち		・もの忘れの自覚あり	・出来なくなったことを自覚していて今後が不安
家族の気持ち		・年のせいだろう・言えばできるはず・本人の変化に戸惑い否定したり葛藤する	
本人や家族で準備しておきたい事	・認知症や介護のことについて学ぶ機会を持ち、 地域の方と交流しましょう ・かかりつけ医を持ちましょう ・今後の生活や最期について、早い段階から まわりの人に伝えておきましょう		・定期的にかかりつけ医に受診し相談や治療を 受けましょう ・家族の連絡先をわかるようにしておきましょう ・心配なことは市や相談機関に相談しましょう

【 認知症初期～中期 】

- 約束や予定を忘れる
- 料理や片づけなどミスが目立つ
- 内服薬管理ができない

【 認知症中期～後期 】

- 着替え・食事・トイレに介助が必要
- 親しい人がわからなくなる
- 意思疎通が難しい

周囲の見守りサポートがあれば生活できる

日常生活に介護が必要

介護保険サービスの利用

要介護認定申請

介護や支援が必要になったら、介護保険サービスの利用を検討しましょう。介護保険サービスを利用するときには（要介護認定）申請を行い、要介護認定を受ける必要があります。



☞ 申請の流れについては、市ホームページをご覧ください。

在宅サービス

公的保険サービス・医療・家族や近所のサポートを受けて住み慣れた自宅で生活

施設等サービス

適切なサポートをするための設備や体制が整っている施設で生活



☞ 市ホームページには、ケアマネジャー（居宅介護支援事業所）や各サービスの事業所の一覧がありますのでご覧ください。

権利を守る制度

成年後見制度の利用（8ページ）

見守りが必要

あんしんカード事業

道に迷って自宅に戻れないなどの心配がある方の情報を、市と警察署に登録しておく仕組み



☞ 申請の流れについては、市ホームページをご覧ください。

中期

後期

- ・もどかしさ、焦り、不安・孤独感、自信がなくなる
- ・介護量が増える
- ・認知症を隠さず身近な人に伝えて理解者・協力者を作しましょう
- ・最期をどう迎えたいか本人と家族で話し合しましょう
- ・休息や気分転換の時間を持つように工夫しましょう

- ・相手の対応次第で「嬉しい・悲しい・怖い」等を感じる
- ・本人の今の状態を受け止める
- ・今の状態を受け止めて、最期をどう迎えるか本人の視点にたって考える